

令和4年2月6日  
市立三次中央病院

---

---

## 新型コロナウイルス感染症に伴う診療制限の延長について

---

---

現在、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、当院におきましては医療機能を維持するため、入院診療・手術の制限をしておりますが、この度、当初予定した制限期間を延長することとしました。

停止期間 : 令和4年1月29日(土)～2月13日(日)  
停止する業務 : 入院診療及び手術

2月14日(月)から、人数を制限しながら入院診療・手術を再開します。

外来診療については、引き続き当面の間、予約患者のみとし、初診は原則休止させていただきます(救急・産科・小児科は除きます。)

### ※患者様へのお願い

入院前(3日以内)までのPCR検査をお願いしていましたが、2月14日から、入院時に、病院においてPCR検査を実施いたします。  
また、検査結果によっては入院が延期となる場合もあります。

市民の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしますが、引き続き、院内及び職員個々の感染防止対策を徹底し、患者様及び職員の安全を最優先して対応してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

---

本件に関するお問い合わせ先

---

三次市 市民病院部 (担当/片岡)  
電話番号:0824-65-0101 FAX番号:0824-65-0150  
E-mail:byouin@miyoshi-central-hospital.jp  
〒728-8502 広島県三次市東酒屋町10531番地  
市立三次中央病院